

特別障害者手当制度ができる……四月

四月から特別障害者手当が創設され、従来の福祉手当が次のように変わります。
 ※詳細については、住民福祉課福祉係におたずねください。

手当名	対象者	支給額
特別障害者手当 (新設)	精神又は身体に重度の障害があつて日常生活において常時特別の介護を必要とする20才以上の在宅の障害者	月額20,000円
障害児童福祉手当 (従来の福祉手当受給者のうち20才未満の者は新たに認定請求は要さない)	精神又は身体に重度の障害があつて日常生活において常時の介護を必要とする20才未満の在宅の障害者	月額11,250円
福祉手当 (経過措置なので61年4月1日以降の新規請求は認められない)	従来の福祉手当の受給者のうち特別障害者手当及び障害基礎年金の支給を受けられない障害者	月額11,250円

※ 認定請求には、請求書・診断書・戸籍謄本・申告書の写等と印鑑が必要です。

いじめや非行の相談受付

青少年補導委員会

青少年の非行問題は大きな社会問題となっていますが、当町でも例外ではありません。
 いじめや、青少年の非行問題でお悩みの方、匝瑳郡市青少年補導委員会にご相談ください。

◎二月予防接種

月日	接種名	場 所	時 間
2月12日	ジフテリア	日吉小学校	14時～
14日	ジフテリア	南条小学校	14時～
19日	三種混合	保健センター	14時～15時
21日	ジフテリア	白浜小学校	14時～
25日	ジフテリア	東陽小学校	14時～

◎保健衛生行事名

月日	行事名	対 象 者	時 間	場 所
2月20日	保健栄養教室	希望者	十三時三〇分～ 十四時三〇分	町民会館
2月20日	三才児健診	S59 4月～6月生れ	十三時三〇分～ 十四時三〇分	保健センター

ご利用ください

倒産防止特別相談室

県では中小企業者の倒産を防止するため、「倒産防止特別相談室」を設け、相談に応じています。
 「早めの手をうつ」ことが、倒産を防ぎ、経営を再建する決め手です。経営の先行きに不安が生じた場合は、できるだけ早めにご相談ください。

● 設置場所 千葉県商工会連合会
 (☎0472④3361)
 問い合わせ先 県庁商政課経営相談室(☎0472②2110)

秘密は厳守されます。

☎④2460(教育委員会)
 ☎04797②1504(青少年補導委員会)

新刊書案内

● 児童書

たのしい英語十五冊
 アンデルセン絵本

● 一般書

決定版昭和史全二十巻・絵巻物による日常生活絵引六巻・武蔵坊弁慶・残紅・読むクスリ・ブラックボックス・魚河岸ものがたり

● 参考書

新スポーツ大辞典

リンクエストカードを作りました。みなさんの読みたい本読ませてあげたい本をリンクエストしてください。

(町民会館図書室)

住民の窓口

◎おくやみ申し上げます

行政区	氏名	性別	年齢
辻	加瀬己善治	男	28
作間内	向後登美子	女	72
二又	土谷 清治	男	82
傍示戸	齋藤 アサ	女	62
橋場	青木 千代	女	82
関	伊藤 重朋	男	64
辻	秋葉 三郎	男	65
辻	椎名 竹夫	男	61
尾垂六区	山崎 とめ	女	79
篠原	越川 とり	女	83
白磯	磯部 ゑい	女	89
宝米	大木 せし	女	82

★このコーナーでは、町内にお住いの方の出生・婚姻・死亡をお知らせしてきましたが、個人のプライバシーを保護したいという考えで、今月号から死亡された方だけ掲載していくことになりました。

お詫び

一月号でお知らせした住民の窓口の中のこんにちには赤ちゃんと、篠本三区鈴木裕美ちゃんは、椎名裕美ちゃんの誤りでしたので訂正しお詫びいたします。